

## 行政手続等における押印の見直しについて

- 許認可申請・届出等の手続の際に県民の皆様にも求めている押印(約2,100件)、県組織内部で職員が申請等を行う際の押印(約700件)を年度末までに廃止予定
- 今後、補助金等の交付手続、その他各種手続についても、年度内を目途に押印の廃止を検討<見直しの考え方>
  - ・認印は原則廃止、登録印等(実印、法人の登記印)は、必要なものは存続。
  - ・押印を存続する例: 厳密な本人確認が必要な書類、申請者以外の第三者が作成する書類(証明書、同意書等)、契約関係書類(契約書、協定書等)、金融機関に口座の届出印を提出する書類 など

### 【義務付けを廃止する押印(1~3の区分で整理)】

#### 1 許認可申請・届出等の手続にあたり県民にも求めている押印

- 国の法令等に基づくもの ⇒ 法令改正等にあわせて実施(必要に応じ県規則等を改正)

- ・医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等(免許申請等)
- ・旅館業法、公衆浴場法、興行場法、食品衛生法(許可申請等)
- ・理容師法、美容師法、クリーニング業法(開設届出等)
- ・水質汚濁防止法(特定施設設置届出等)
- ・宅地建物取引業法(宅地建物取引業免許申請等) など 約1,700件の押印廃止

- 県の条例・規則等に基づくもの ⇒ 様式を定める県規則等を原則年度内に改正

- ・長野県福祉のまちづくり条例(特定施設新築等届出等)
- ・長野県地球温暖化対策条例(建築物環境エネルギー性能計画届出等)
- ・信州登山案内人条例(信州登山案内人登録申請等) など 約400件の押印廃止

#### 2 県組織内部の手続に係る押印

- 職員が提出するもの ⇒ 原則年度内に規程等を改正

- ・職員のサービスの宣誓に関する条例(宣誓書)
- ・長野県職員服務規程(着任届、退職願等)
- ・職員宿舍管理規則(入居承認申請書、宿舍明渡届等)
- ・共済組合、公務災害補償に関する申請手続 など 約700件の押印廃止

- 県の内部決裁におけるもの ⇒ 電子決裁への移行を順次進める

#### 3 その他の手続に係る押印

- 補助金等の交付手続 ⇒ 原則年度内に交付要綱等を改正

(交付申請書、変更交付申請書、実績報告書、支払請求書 など)

- その他各種手続 ⇒ 原則年度内に実施要綱・要領等を改正

(研修会受講申込、施設利用申込、使用料減免申請 など)

- ◎申請者の負担を軽減し利便性を高めるため、書類の簡素化、オンライン化を進める。